

令和5年度のこども支援局の取り組み方針

こども支援局長：伊藤 隆

こども支援局の役割

こども支援局は、すべての子供が健やかに成長できるよう、家庭や地域と連携しながら、子供や子育て家庭への支援にかかる施策・事業を総合的に推進していく役割を担っています。

保育所、留守家庭児童育成センター、こども未来センター、子育て総合センター、児童館など、多くの施設を所管しています。

令和5年度の重点目標

令和5年3月に「西宮市幼児教育・保育のあり方」を策定し、公私の連携・協力を図りながら幼児教育・保育の質の向上をめざすこと、公立園の再編を行うこと、などの基本方針をまとめました。令和5年度は、この計画の着実な実施に努めるほか、政策局や教育委員会と連携し、さらに具体的な取組の検討を進めます。

また、令和4年度に引き続き、子供とその家庭及び妊産婦に寄り添った切れ目ない継続的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」の充実を図るとともに、今年度から市立児童相談所の設置に向けた検討を始めます。

市民の皆様へのメッセージ

令和5年4月、「こどもまんなか」を掲げるこども家庭庁の創設とともに、すべての子供が、将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現をめざし、「こども基本法」が施行されました。「西宮市子ども・子育て支援プラン」の子供中心の考え方にも通じるところで、この理念を大切に、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

